

## あっせん申請受理！！

### 労働協約の運用に関する団体交渉を求めて「あっせん申請」！

新幹線地本は本日11月28日、会社による労働協約の誤った解釈・運用を正すために、団体交渉を求めて「あっせん」を東京都労働委員会に申請しました。

申請は直ちに受理され、これより「あっせん」作業に入ります。会社は不当労働行為をやめ、直ちに団体交渉に応じるべきです。

また、一度拒否した苦情処理会議の仕切り直しについても、労働委員会は首をかしげていました。

**会社は労働協約を遵守し、  
不要な診断書の請求を撤回せよ！**